

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
魚津市	道下地区 (岡佛、仏田、仏又、青島、北中、北鬼江、高畠、釈迦堂、本新)	令和3年3月31日	令和3年3月31日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	88.82 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者の耕作面積の合計	49.20 ha
③地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計	29.91 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	15.47 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	14.44 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	4.66 ha
⑤-1 当該地区の受け手の耕作面積(現状経営面積)	29.72 ha
⑤-2 当該地区の受け手の経営体数	7経営体
⑥-1 当該地区の近い将来の出し手の耕作面積(アンケートで「後継者がいないと回答した者」)	22.89 ha
⑥-2 当該地区の近い将来の出し手の農業者数(アンケートで「後継者がいないと回答した者」)	33人
⑦ ⑤-1+⑥-1	52.61 ha
⑧ ⑦/①	59.23%
(備考)	

注1: ③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2: ④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引き受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3: アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4: プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題※耕地面積は農地台帳による。耕作面積は、水田営農計画データによる。

道下地区の耕地面積88.82haのうち、認定農業者等、地域の中心経営体となる農業者の耕作面積は29.72haとなっており、集積率は33.46%となっている。

地域内は1つの集落営農組織、4名の認定農業者があるが、地区全体を視野に入れた新たな集落営農組織「**個人名等のため非公開**」を設立に向けて話合いを進めており、**地域の農地集積・集約化の取り組みは進んでいる**。

こうしたことから、既存の地区内の認定農業者等といった担い手への農地の集積・集約化を進めると同時に、**受け手が受け入れやすいよう基盤整備の実施等についても検討**していく必要がある。

注: 「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

※耕地面積は農地台帳による。耕作面積は、水田営農計画データによる。

(岡佛)

岡佛地区の耕地面積は6.81ha。44.93%にあたる3.06haを「個人名等のため非公開」が耕作している。引き続き地域の認定農業者等を地区の農業の中心経営体と位置づけ、農地の集積・集約化を促進するとともに、今後設立される集落営農組織「個人名等のため非公開」との連携方法について協議することとする。なお、当該地区の更なる農地利用の最適化・効率化を図るため、近隣地区と共同した基盤整備について地権者の理解を得ながら実施について検討していく。

(仏田)

仏田地区の耕地面積は34.53ha。49.64%にあたる17.14haを「個人名等のため非公開」が耕作している。引き続き地域の認定農業者等を地区の農業の中心経営体と位置づけ、農地の集積・集約化を促進するとともに、今後設立される集落営農組織「個人名等のため非公開」との連携方法について協議することとする。なお、当該地区は基盤整備から半世紀経過しており、更なる農地利用の最適化・効率化を図るため、近隣地区と共同した基盤整備について地権者の理解を得ながら実施について検討していく。

(仏又)

仏田地区の耕地面積は6.41ha。34.95%にあたる2.24haを「個人名等のため非公開」が耕作している。引き続き地域の認定農業者等を地区の農業の中心経営体と位置づけ、農地の集積・集約化を促進するとともに、今後設立される集落営農組織「個人名等のため非公開」との連携方法について協議することとする。なお、当該地区は基盤整備から半世紀経過しており、更なる農地利用の最適化・効率化を図るため、近隣地区と共同した基盤整備について地権者の理解を得ながら実施について検討していく。

(青島)

青島地区の耕地面積は13.43ha。35.00%にあたる4.70haを「個人名等のため非公開」が耕作している。引き続き地域の認定農業者等を地区の農業の中心経営体と位置づけ、農地の集積・集約化を促進するとともに、今後設立される集落営農組織「個人名等のため非公開」との連携方法について協議することとする。なお、当該地区は基盤整備から半世紀経過しており、更なる農地利用の最適化・効率化を図るため、近隣地区と共同した基盤整備について地権者の理解を得ながら実施について検討していく。

(北中)

北中地区の耕地面積は5.69ha。うち、13.53%にあたる0.77haについて西尾勉氏（認農）が耕作しているが、他に地域の中心となる経営体は耕作していない。今後、地権者との協議のうえ、新たに設立される集落営農組織「個人名等のため非公開」との連携方法について協議することとする。

(北鬼江)

北鬼江地区の耕地面積は12.88ha。うち、9.32%にあたる1.20haについて同地は「個人名等のため非公開」が耕作しているが、他に地域の中心となる経営体は耕作していない。また、地区の一部は都市計画用途区域に該当し、宅地開発も積極的に行われている。こうしたことから、農地を農地として利用する間は引き続き認定農業者等の担い手への集積化を進める。今後設立される集落営農組織「個人名等のため非公開」との連携方法について協議することとする。農業を営んでいない農地所有者においては、保全管理等に取り組むこととする。

(高島)

高島地区の耕地面積は2.77ha。うち、18.77%にあたる0.52haについて「個人名等のため非公開」が耕作しているが、他に地域の中心となる経営体は耕作していない。また、宅地開発も進んでいることから、農地を農地として利用する間は引き続き認定農業者等の担い手への集積化を進めるとともに、農業を営んでいない農地所有者においては、保全管理等に取り組むこととする。

(釈迦堂・本新)

釈迦堂地区の耕地面積は0.02ha。本新地区は6.28ha。**耕地面積の全てが都市計画用途区域に該当し、宅地開発も積極的に行われている。**こうしたことから、農地を農地として利用する間は耕作又は、**保全管理等に取り組む**こととする。

注1: 中心経営体への農地の集積化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考)中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	中心経営体 【個人名等のため非公開】	主穀作 (水稲ほか)	1.68 ha	主穀作 (水稲ほか)	2.68 ha	仏田
認農	中心経営体 【個人名等のため非公開】	主穀作 (水稲ほか)	6.64 ha	主穀作 (水稲ほか)	6.97 ha	仏田、仏又、岡佛
認農	中心経営体 【個人名等のため非公開】	主穀作 (水稲ほか)	7.34 ha	主穀作 (水稲ほか)	8.34 ha	青島、仏又、北鬼江、北中、高島、本新
認農	中心経営体 【個人名等のため非公開】	主穀作 (水稲ほか)	5.17 ha	主穀作 (水稲ほか)	6.17 ha	仏田、仏又、岡佛
集	中心経営体 【個人名等のため非公開】	主穀作 (水稲ほか)	5.02 ha	主穀作 (水稲ほか)	5.35 ha	仏田、青島、岡佛、仏又
	中心経営体 【個人名等のため非公開】	主穀作 (水稲ほか)	3.54 ha	主穀作 (水稲ほか)	4.04 ha	仏田
	中心経営体 【個人名等のため非公開】	主穀作 (水稲ほか)	0.33 ha	主穀作 (水稲ほか)	0.83 ha	仏田
計	7経営体	-	29.72 ha	-	34.38 ha	

注1: 「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2: 「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3: 「経営面積」欄については、プランの対象地域内における中心経営体の経営面積を記載します。